

「特異的 IgE」に関するお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では皆様のご要望にお応えし、下記項目の検査受託を開始することになりました。

また、「ハムスター上皮」の測定試薬変更につきましても併せてご案内申し上げます。何卒宜しくご利用の程お願い申し上げます。

謹白

記

新規受託項目

- 2435 特異的 IgE ヤマイモ
- 1129 特異的 IgE クルミ
- 2436 特異的 IgE スイカ

受託開始日

- 平成17年7月1日（金）

検査要項

項目コード	2435	1129	2436
検査項目名	ヤマイモ	クルミ	スイカ
検体量	血清 各 0.3ml		
保存方法	冷蔵		
検査方法	FEIA 法		
基準値	0.34 U _A /ml 以下		
所要日数	4~5 日		
検査実施料	各 120 点(「D015」血漿蛋白免疫学的検査の「9」)		
検査判断料	144 点(免疫学的検査)		

裏面をご覧ください。



特異的 I g E ヤマイモ・クルミ・スイカ

食物アレルギーを引き起こすことが明らかにされた食品については、現在これらを含むものとして5品目が表示を義務付けられ、20品目（平成16年12月24日にバナナを追加）が表示することを推奨されています。此の度新たに IgE 抗体検査が可能になったアレルゲンのうち、ヤマイモとクルミは原材料に含まれる旨の表示を推奨されている食品です。また、ヤマイモは含有コリンによる接触性紅斑を示す“仮性アレルゲン”としても知られ、ヤマイモ摂取に伴うアレルギー様症状が真にアレルギーによるものか否かの鑑別にも有用です。

なお、近年、花粉症患者が花粉と交差抗原性をもつ食品を摂取したために起こる口腔アレルギー症候群（OAS；Oral Allergy Syndrome）が注目されていますが、シラカンバ花粉ではクルミが、イネ科ならびにブタクサ花粉ではスイカが OAS における交差反応抗原として知られています。

「ハムスター上皮」測定試薬変更のお知らせ

昨年11月、標記項目の測定試薬の原料はゴールデンハムスターならびにヨーロッパアンハムスター（クロハラハムスター）由来上皮成分が用いられ、近年ペットとして飼育されるジャンガリアンハムスターのそれとでは一部抗原性が異なるため、販売元の検討においてジャンガリアンハムスター（上皮）に感作された症例の中で陰性判定となる例の存在が確認されたことをご案内致しました。

今般、当該試薬の販売元より試薬原料にジャンガリアンハムスター由来上皮成分を追加した改良試薬が販売される運びとなり、下記の期日より測定試薬を変更致します。必要検体量、基準値等の諸要件にはいずれも変更はございません。

変更項目

- 980 ハムスター（上皮）（特異的 I g E）

変更期日

- 平成17年7月1日（金）